一般質問通告書

次の件について、会議規則第60条の規定により、一般質問の通告をいたします。

(全体所要時間 60 分)

平成 28 年 2 月 24 日 午前 時 分 受付 広陵町議会議員 八尾 春雄 印

広陵町議会議長 青木 義勝 様	
質問の要旨(できるだけ具体的に)	答弁者
 質問事項(1) 自衛隊に若人の名簿を閲覧させていることについて 〈内容〉 個人情報保護を業務とする町役場が、公益を口実に、真逆なことをしていることが明らかになり町民から驚きと怒りの声が出ている。 ① 累計で何名の名簿を閲覧させたのか。 ② 本人と保護者の了解を得ないで名簿を閲覧させたことを反省したか。 ③ 「武力紛争への子どもの関与に関する選択議定書」の批准によって、中学卒業後の生徒を対象に募集してきた 18 歳未満の自衛官募集は2011年3月の課程教育修了を最後に関係部署を廃止したが、陸上自衛隊は制度の枠組みを存続させ、「陸上自衛隊少年工科学校」から「陸上自衛隊高等工科学校」に改変し、身分は自衛官にしておけないので「自衛官」を「生徒」に変えて今なお存続している。この認識はあるのか。 ④ 本人と保護者に事実を明らかにし謝罪するとともに、今後こうした閲覧を中止すべきである。「中止する」との言明を求める。 	町長&教育長
質問事項 (2) 井堰の移動・新設・補修に関する件 〈内容〉 中区の井堰修理を終えたら高田川の土砂を撤去する予定と以前の議会で答弁があったが事態に変化が見られない。 ① 中区の井堰修理はどこまで計画が進んでいるのか。土砂撤去の時期はいつになるのか。大和川の防水対策とはどこまで擦り合わせているのか。 ② 一般的に言って、河川改修により使用しなくなった旧井堰を移動させ新井堰を設置する場合の費用分担はどのようになっているのか。 ③ 井堰の補修費用は誰が負担すべきものと考えているのか。 ④ 取り入れた水が誰によってどのように使われているのかを役場は具体的に把握しているのか。 ⑤ 水利組合・実行組合の運営について、町はどのように報告を受けているのか。補助金の支出の基準は適正か。	町長

	T.
質問の要旨(できるだけ具体的に)	答弁者
質問事項 (3) 有線放送設備の故障と今後の防災対策について 〈内容〉 概ね設置 40 年を経過し故障により使用できなくなった有線放送設備の事が大字	町長
初寄りで話題になった。区長自治会長会でも区長各位の心配事であることが話し合われたとのことである。	
① 大字において有線放送設備を設置した経緯が異なっており、修理費をどのように捻出するのがよいのか心配の声を聞いている。町はどのように相談に乗っているのか。	
② 大字におけるいわゆる新住民に設置費用の負担を求めることはやめ、町がリーダーシップを発揮して、例えば災害発生時にも運用が可能な無線受信機を町負担で各戸に配置してはどうか。	
質問事項(4)近鉄箸尾駅の無人化問題について	町長
<内容> 町内唯一の軌道駅であり、田原本線内で交差する中心駅となっている。町づくりの観点からも重視してはどうかと考える。	
① 無人化による利用者との問題は発生していないか。あるいは町はこのことについては当事者ではないと言う姿勢か。② 広陵高校生徒の意見は把握しているのか、あれば承りたい。	
③ 近鉄が今後も職員を配置しないなら、町が駅の業務の一部を受託することは考えられないか。JRの場合には自治体判断でシルバー人材センターから職員を配置している場合もある。	
質問事項 (5) 平成 28 年度施政方針について	町長
<内容> 「1億総活躍社会」の文言を発見した。知人の高齢者から「国が1億と言い出したらろくなことがない」と助言をいただいている。	
① 町長の存念を承りたい。② 例として、国立大学授業料を 40 万円も増額しようとする動きや、奨学金制度が貸与制(利子付)が殆どで給付制が殆どない現実はどのように認識しているのか。これでは総活躍の土台はゆらぐ一方だ。③ 自衛隊入隊者のみを激励する自らの姿勢と矛盾しているではないか。	